

ごみの ポイ捨ては やめましょう

～7月は「ちゅら島環境美化促進月間」です～

ごみの散乱防止について
考えてみよう

沖縄県は、亜熱帯特有の美しい景観や豊かな自然環境に恵まれています。この「ちゅら島」は私たちの誇りであるとともに、次の世代へ引き継ぐべき貴重な財産です。

しかし、道路や公園、観光地などでは、日常生活や行楽などによって生じたごみが捨てられ、散乱している光景がみられます。一部の心ないドライバーが、車窓からタバコの吸い殻を投げ捨てるところや、道端に転がっている空き缶などをみて、嫌な気持ちになることも少なくありません。

ごみが散乱すると、私たちが暮らす生活環境が悪化するだけではなく、地域的美観を損ね、観光・リゾート地としての本県のイメージにも悪影響を及ぼします。

ごみの散乱防止は、県民一人ひとりが「ポイ捨てをしない」という当たり前のマナーを守ることから始まります。私たちが環境美化の意識を高めることが、ポイ捨てを防ぐ近道なのです。

環境美化に向けた取り組み

近年、環境美化に対する関心が高まってきており、各地域で、住民をはじめ企業や学校、NPOなどの団体が清掃活動に取り組んでいます。

ちゅら島環境美化全県一斉清掃

「ちゅら島環境美化条例」の趣旨を踏まえ、平成十四年に「ちゅら島環境美化推進県民連絡会議」が設置されました。この会議は、行政や企業、各種団体の百三十団体で構成されており、全県一斉清掃を実施しています。

平成十八年度には、延べ五万人以上の方々が清掃に参加し、今年度も七月を中心に多くの市町村や団体で清掃活動が計画されています。

まるごとクリーンビーチ2007

毎年、七月第三月曜日の海の日に向けて、沖縄クリーンコーストネットワーク(OCCN)が、海岸やビーチの一斉清掃を実施しています。

*OCCNとは、私たちの青い海、白い砂浜など沖縄の豊かな自然を守っていききたいと願う人々(行政、各種法人、ボランティア団体、マリンスポーツ団体、個人等)が集まったネットワークです。

ごみのポイ捨て防止公開パトロール

ごみのポイ捨てを未然に防ぐ取り組みとして、県内五つの市(那覇市、宜野湾市、糸満市、沖縄市及びうるま市)と地域の各種団体が協力して「ごみのポイ捨て防止公開パトロール」を実施します。

「ちゅら島環境美化条例」や各市町村が制定した「空き缶等散乱防止



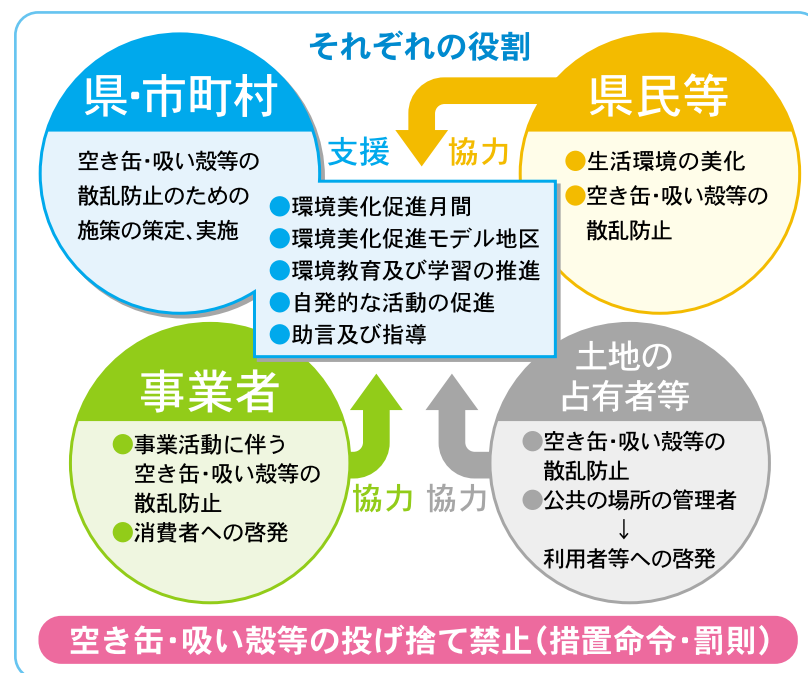
条例」では、ごみの投げ捨て行為が禁止されており、このパトロールでは、投げ捨て行為を行った者に対して注意指導を行います。平成十七年度のパトロール開始から昨年度までは、那覇市で実施していましたが、

ちゅら島環境美化条例
って何?

ごみの散乱防止や環境美化を促進するため、県では平成十四年に「ちゅら島環境美化条例」を制定しました。

この条例では、空き缶・たばこの吸い殻など、屋外で散乱しやすいごみの発生を防ぐための基本的なルール、県民・事業者・県及び市町村が一体となって環境美化に取り

ちゅら島環境美化条例のあらまし



組む仕組みやそれぞれの役割などを定めています。県は「環境美化促進モデル地区」を指定し補助金の交付や、県民等に対する情報提供・支援を行います。

ごみの散乱防止に対する県民一人ひとりの活動をおとして、地域の環境美化にとどまらず、広く自然環境の保全につなげていくことを目標にしています。

環境美化の促進

快適で潤いのある生活環境の確保／環境の保全

清掃活動に参加しましょう

毎年七月は「ちゅら島環境美化促進月間」です。今年も県内各地で清掃活動が行われます。ごみのポイ捨てのない快適な生活環境をつくるため多くの県民の皆さまの積極的なご参加をお願いします。

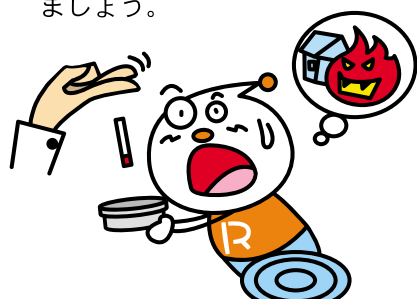
詳しい活動内容については、県環境整備課、又は各市町村までお問い合わせください(県環境整備課のホームページでもご覧になれます)。

ポイ捨てをなくすために...

車内にゴミ箱や袋を準備しておきましょう。

屋外でタバコを吸う時は必ず携帯用吸い殻入れを持ち歩きましょう。

ガムは包み紙にきちんとくるんでゴミ箱へ捨てましょう。



お問い合わせ

●県環境整備課 TEL:098-866-2231 FAX:098-866-2235



毎月第3金曜日・土曜日は、「おきなわ食材の日」です。



ていだサンサン
食べたらがんじゅう沖縄産!